

こうほう



こなん

にほんごばん
やさしい日本語版

7 がつこう
月号



こんげつ ひょうし
今月の表紙

やす かわ しんすい こうえん みりよく
野洲川親水公園魅力

こうじょう
向上プロジェクトで

こうえん はな う ひと
公園に花を植える人
たち。

ないよう
内容

わす こうしん てつづ
* 忘れないで ください! 更新 手続き

こうふ りよう
* コンビニ 交付 サービス を 利用 して ください

あめやま しみん
* 雨山 市民 プール が オープン します

しやくしよ やす し
* 市役所 の 休み の お知らせ

など

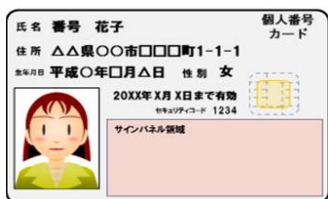
こなんし
湖南市 ホームページ も みて ください: <http://www.city.konan.shiga.jp/>

コンビニ 交付 サービス を 利用 して ください

マイ ナンバー カード か コンビニ 交付 登録 済みの 住民 基本 台帳 カード を 持って いる 人は、コンビニエンス ストア に ある マルチ コピー機 から 住民 票 など を 取る ことができます。市役所 の 窓口 より も 100円 安く 取る ことができます。

- 利用 できる 時間 6:30 から 23:00 まで
- ※メンテナンス が ある 日 は 利用 できません。

マイ ナンバー カード を 作る には



マイ ナンバー カード は 顔 写真 付き の 身分 証明書 と しても 使う ことができます。申し込み の 方法 は マイ ナンバー 総合 サイト を 見る か、市民 課 に 問い合わせ てください。

※申し込んで から できあがる までに 1か月 から 2か月 ほど かかります。

問い合わせ 先: 市民 課 [東 庁舎]

TEL: 0748-71-2323 FAX: 0748-72-2460

本人 通知 制度 を 利用 しましょう

本人 通知 制度 は、住民 票 や 戸籍 謄本 など の 証明書 を 第三者 が 取った ことを 郵便 で 知らせる 制度 です。前 もって 登録 が 必要 です。

本人 が 知らない 間 に 住民 票 など を 取られて おきる トラブル を 防ぐ 効果 が あります。(他 の 人 が 取り に きた とき に 渡して よいか を 確認 する ことは できません。)

■登録 できる 人:

湖南省 に 住民 票 が ある 人、湖南省 に 本籍 が ある 人 また は あった 人

も もの
■持ち物：

ほんにん かくにん しょうい うんてん めんきよ しょう いんかん
本人 確認 書類 (運転 免許 証 など)、印鑑

だいにん ほか ひと いにん じょう ひつよう
※代理人 (他の人) のときは委任状が必要です。

ほうてい だいにん さい こ ほごしゃ しかく しょうめい しょうい こせき
法定 代理人 (20歳 までの 子どもの 保護者) のときは資格を証明する書類 (戸籍
とうほん しゅっしょう しょうめい しょ こなんし かくにん も
謄本 や 出生 証明書 など。湖南省 で 確認 できる ときは いりません) も 持って きて

ください。

もう こ
■申し込み：

しみん か ひがし ちょうしゃ しみん か ぶんしつ にし ちょうしゃ
市民 課 [東 庁舎]、市民 課 分室 [西 庁舎]

と あ さき しみん か ひがし ちょうしゃ
問い合わせ 先：市民 課 [東 庁舎]

TEL：0748-71-2323 FAX：0748-72-2460

わす こうしん てつづ
忘れないで ください！更新 手続き

ゆうこう きげん がつ にち がつ にち ふくし いりよう ひ じゅきゆう けん じよせい けん も ひとつ
有効 期限 が 7月31日 までの 福祉 医療 費 受給 券・助成 券 などを 持っている 人
は、7月31日 までに 更新 手続き を してください。



こうしん しんき こうふ てつづ
■ 更新・新規 交付 手続き

いま たいしょう になっている 人で、引き続き 資格 に 当てはまる 人には、7月 はじめに
しんせい しょ おく ひつよう しょうい いっしょ ほけん ねんきん か だ ひとつ
申請 書 を 送ります。必要 書類 と 一緒に、保険 年金 課 へ 出して ください。受給 資格、
しょとく きんがく かくにん じゅきゆう けん じよせい けん おく
所得 金額 など を 確認 して、受給 券・助成 券 を 送ります。

※最近 転入 した 人 など で、受給 資格 に 当てはまる 人 は 問い合わせ てください。

福 福祉 医療 費 受給 券 (ピンク 色、白 色、うすい オレンジ 色)

福 重度 心身 障害 老人 等 福祉 助成 券 (ピンク 色)

老 老人 福祉 医療 費 受給 券 (白 色・うすい オレンジ 色)

精 精神 科 通院 医療 費 受給 券 (うすい 青 色)

精老 精神 科 通院 医療 費 助成 券 (うすい 青 色)

■ 受給 資格 本人、配偶 者、福祉 医療 での 扶養 義務 者 には、それぞれ 所得 制限 があります。

区分	助成 対象 者
福 重度 心身 障害 者 (児)・重度 心身 障害 老人	・身体 障害 者 手帳 (1～3 級) を 持つ 人 ・療育 手帳 を 持つ 人 ・特別 児童 扶養 手当 1 級 の 支給 対象 児童
福 母子 家庭・父子 家庭	18歳 未満 の 児童 を 扶養 している ひとり 親 と その 子
老 65～74 歳 老人	本人 (1944年 4月 2日 より 後 に 生まれ た 人) で、本人 および その 配偶 者、扶養 義務 者 の 全て が 市 県 民 税 非 課税 の 人 ※ 1944年 4月 1日 より 前 に 生まれ た 人 は 福祉 医療 の 助成 対象 者 には なりませ ぬ。
精 ひとり 暮らし 寡婦・ひとり 暮らし 高齢 寡婦	かつて 母子 家庭 で 児童 を 扶養 していた 人 で、ひとり 暮らし の 状態 が 1年 以上 続い て おり、これ から も その 状態 が 続くと 見込まれる 人
精 精神 障害 者 (児)	精神 障害 者 保健 福祉 手帳 (1～3 級) を 持つ 人 で、自立 支援 医療 (精神 通院 医療) の 支給 認定 を 受けている 人
精老 精神 障害 老人	

65～74 歳の皆さんへ

老人福祉医療費受給券の対象ではありませんか

老人福祉医療費受給券は健康保険が使える医療費の支払いの一部を助成する券です。

次の条件に当てはまる人は、2017年8月1日から老人福祉医療費受給券をもらえる可能性があります。受給券をもらうには申し込みが必要ですので、保険年金課で手続きしてください。

■だれ 1944年4月2日以降に生まれた65歳以上の人のうち、本人、配偶者、扶養義務者のすべてが2017年市県民税非課税であること

※他の福祉医療費受給券を持っている人（精神科通院医療費受給券を除く）、生活保護を受けている人、後期高齢者医療保険に入っている人は対象になりません。

■申請に必要なもの 印鑑、健康保険証

※助成対象者（本人）、その配偶者および扶養義務者で、2017年1月1日に、市外に住んでいた人は、その住所地の役所で「2017年非課税証明書」（所得額、控除額、扶養人数がわかる証明書）を取って出してください。また、所得申告をしていない人は、先に申告をしてください。

■申請期間 8月31日（木曜日）まで

※期間を過ぎても手続きはできますが、申し込みした月から使える受給券となり、医療費をさかのぼって助成することはできません。

※自分が対象になるか、扶養義務者の範囲など詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先：保険年金課〔東庁舎〕

TEL: 0748-71-2324 FAX: 0748-72-2460

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の支払いが難しい人は相談をしてください

国民年金の保険料の支払いが難しい人は、申請をすると保険料が免除になったり、支払いを待ってもらえたりする制度があります。

◎納付免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が基準以下の場合、申請して認められると保険料の全額または一部が免除されます。期間は、原則7月から翌年6月までです。

※一部納付（4分の1納付、半額納付、4分の3納付）は、保険料を払わないと未納と同じ扱いになります。

◎納付猶予

本人・配偶者の前年所得が基準以下の場合、申請して認められると保険料の支払いを待ってもらえます。期間は原則7月から翌年6月（年度の途中で50歳になる人は誕生日の前月）までです。

2016年度に、全額免除または納付猶予を認められた人で、2016年度の申請をした時に2017年度以降も続けて全額免除または納付猶予を希望した人は、申請をしなくていいです。

※退職や被災など、特別な理由で認められた場合は申請が必要です。また、世帯に変更があった場合も申請手続きが必要です。

◎学生納付特例

学生で、本人の前年所得が基準以下の場合、申請して認められると保険料の支払いを待ってもらえます。期間は原則4月から翌年3月までです。

■どうすればいい

◎納付免除・納付猶予

年金手帳と印鑑を持って、保険年金課〔東庁舎〕へ来てください。

※仕事を辞めて申請するときは「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写しが必要です。

◎学生納付特例

年金手帳と印鑑、在学証明書か学生証（学生証の表裏両面の写しでもよい）を持って、保険年金課〔東庁舎〕へ来てください。

ほけん りょう めんじよ のうふ ゆうよ・がくせい のうふ とくれい ほけん りょう しはら きげん ねん す
保険 料 免除・納付 猶予・学生 納付 特例 は、保険 料 の 支払い 期限 から 2年 を 過ぎて
いない 期間(申請 した 時 から 2年 1か月 前 までの 期間)について、さかのぼって 免除 な
どの 申請 を する こと が できます。

と あ さき くさつ ねんきん じむしょ こくみん ねんきん か
問い合わせ 先: 草津 年金 事務所 国民 年金 課

TEL: 077-567-2220

ほけん ねんきん か ひがし ちょうしゃ
保険 年金 課 [東 庁舎]

TEL:0748-71-2324 FAX:0748-72-2460

こくみん けんこう ほけん こうれい じゆきゆう しゃ しょう いろ も ひと
国民 健康 保険 高齢 受給 者 証 (うすい オレンジ 色) を 持っている 人 へ

うすい オレンジ 色 の 高齢 受給 者 証 は、7月31日 で 使えなくなり ます。8月1日 から

あたら こうれい じゆきゆう しゃ しょう いろ つか
新しい 高齢 受給 者 証 (あさぎ 色) を 使っ てください。

あたら こうれい じゆきゆう しゃ しょう がつ にち とくてい きろく ゆうびん おく てもと とど
新しい 高齢 受給 者 証 は、7月31日 まで に 特定 記録 郵便 で 送ります。手元 に 届い

ないよう かくにん ねが
たら 内容 の 確認 を お願い します。

いちぶ ふたん きん わりあい か
※一部 負担 金 の 割合 は 変わる こと が あります

こくみん けんこう ほけん こうれい じゆきゆう しゃ しょう いちぶ ふたん きん わりあい ぜんねん しょとく せたい
国民 健康 保険 高齢 受給 者 証 の 一部 負担 金 の 割合 は、前年 の 所得 や 世帯 に

よって 変わる こと が あります。

と あ さき ほけん ねんきん か ひがし ちょうしゃ
問い合わせ 先: 保険 年金 課 [東 庁舎]

TEL : 0748-71-2324 FAX : 0748-72-2460

こうき こうれい しゃ いりよう せいど し
後期 高齢 者 医療 制度 から の お知らせ

ほけん りょう がく けつてい つうち しょ おく
■ 保険 料 額 決定 通知 書 を 送ります

けつてい つうち しょ とくべつ ちょうしゅう らん か きんがく ねんきん てんび がく
決定 通知 書 の 「特別 徴収」の 欄 に 書かれて いる 金額 は、年金 から の 天引き 額 で

ふつう ちょうしゅう らん か きんがく のうふ しょ こうざ ふりかえ はら かね
「普通 徴収」の 欄 に 書かれて いる 金額 は、納付 書 か 口座 振替 で 払う お金 です。

のうふ しょ とど ひと べんり こうざ ふりかえ か
納付 書 が 届く 人 は、便利 な 口座 振替 に 変えて ください。

■ 保険 証 を 更新 します

今 持っている 保険 証 は 7月31日 で 使えなくなります。8月1日 から は 新しい 保険 証 (うすい オレンジ 色) を 使って ください。新しい 保険 証 は、7月31日 までに 郵便 で 送ります。

■ 限度 額 適用・標準 負担 額 減額 認定 証 を 更新 します

病院 で 減額 認定 証 を 見せると、窓口 で の 支払い が 限度 額 まで になり、入院 している 時 の 食事 代 も 安くなります。

対象 は、2017年度 の 住民 税 が 世帯 全員 非 課税 の 人 です。今 使える 減額 認定 証 を 持っている 人 で、8月 以降 も 当てはまる 人 には 保険 証 と 一緒に 送ります。8月 から 新しく 対象 と なる 人 は、保険 証 と 印鑑 を 持って 保険 年金 課 で 手続き を してください。

問い合わせ 先: 保険 年金 課 [東 庁舎]

TEL: 0748-71-2324 FAX: 0748-72-2460

国民 健康 保険 税 について の お知らせ

国民 健康 保険 に 入っている 人 には 今月 に 納税 通知 書 を 送ります。2017年 4月 から の 国民 健康 保険 税 の 税率 など は 納税 通知 書 と 一緒に 送られる 表 を 見て ください。

国民 健康 保険 税 が 安く できます

働いていた 会社 の 都合 で 仕事 を やめた 人 で、① と ② に 当てはまる 人 は、手続き を してください。国民 健康 保険 税 が 安く できます。

- ① 雇用 保険 の 「失業 給付」 を 受けていて、「雇用 保険 受給 資格 者 証」 の 「離職 理由 コード」 が 11、12、21、22、23、31、32、33、34 の 番号 の 人
- ② 仕事 を やめた 時 の 年齢 が 64 歳 まで だった 人

■ どうすれば いい

「雇用 保険 受給 資格 者 証」と 印鑑 を 持って 湖南省 役所 税務 課 へ 来て ください。

問い合わせ 先: 税務 課 [東 庁舎]

TEL: 0748-71-2319 FAX: 0748-72-2460

65歳より上の人へ年に1回健診を受けてください!

■いつ 10月31日(火曜日)まで

■健診のお金：無料(健診の日を過ぎるとお金がかかります)

けんしん 健診の なまえ 名前	だれ	ほけん 保険の なまえ 名前	どこで	ももの 持ち物
とくてい けんしん 特定健診	さい 65歳 から さい 74歳 (1943年 4月 1日 から 1953年 3月31日 に 生まれた 人) ※長い あいだ 入院 され た 人 は けんしん できません	こなんし 湖南市 こくみん けんこう 国民健康 ほけん 保険	こなんし びょういん ほけん 湖南市の 病院 (保健 センター だより 10ペ ージ を 見て くださ い) や しがけん 滋賀県の びょういん きの 病院 などの 決まっ た 病院 で 受けて ください ※先 に 電話 を して ください。	じゅしん けん こくみん 受診券、国民 けんこう ほけん ひ 健康保険被 ほけん しゃ しょう 保険者証、 しつもん ひょう きよねん 質問票、去年 の けんしん けっか 健診結果
けんこう しんさ 健康診査	さい 76歳 より 上 の 人 (1942年 3月31日 まで に う 生まれた 人) ※要 かいご にんてい しゃ なが 介護認定者・長い あいだ 入院 された 人 な ど 受けられない 人 が いま す。	こうき 後期 こうれい しゃ 高齢者 いりょう ほけん 医療保険	こなんし びょういん 湖南市の 病院 だけ で 受ける こと が で きます (保健 センター だより 10 ページ を 見 てください)	じゅしん けん こくみん 受診券、国民 けんこう ほけん ひ 健康保険被 ほけん しゃ しょう 保険者証、 しつもん ひょう きよねん 質問票、去年 の けんしん けっか 健診結果
けっかく けんしん 結核検診 きょうぶ (胸部 レントゲン けんしん 検診)	さい 65歳 より 上 の 人 (1953年 3月31日 まで に う 生まれた 人)	ほけん どの 保険 の 人 ても う 受けられま す	こなんし びょういん 湖南市の 病院 だけ で 受ける こと が で きます (保健 センター だより 10 ページ を 見 てください)	じゅしん けん 受診券 はがき、 けんこう ほけん しょう 健康保険証 など 身分 を しょうめい 証明 する もの

※結核検診は特定健診・健康診査と一緒に受けることができます。

※75歳になる人(1942年4月1日から1943年3月31日生まれの人)は、生まれた月に受診券を送ります。

※肺がん検診を受けたい人は、結核検診をしないで保健センターの集団検診(10月から11月)を受けてください。もっと知りたい人は保健センターだよりを見てください。

※健診の日時を決まってる病院などがありますので、先に病院か保健センターに聞いてください。

と あ さき けんこう せいさく か ほけん
問い合わせ先：健康政策課〔保健センター〕

TEL: 0748-72-4008 FAX: 0748-72-1481

雨山 市民 プール が オープン します

7月22日(土曜日) から 8月31日 (木曜日)まで

■プール に 入れる 時間 10:00 から 16:00

■プール が 休みの 日 毎週 月曜日、天気 が 悪い 日

■お金 大人 400円、中学生・高校生 300円、3歳 から 小学生 200円

(2歳 までの 子ども は お金 は ありません。大人 の 人 が 一緒 に 来て ください。)

次の 人 は プール に 入れません

・おむつ を している 人、おむつ トレーニング している 人 は 入れません

・お酒 (アルコール) を 飲んでいる 人 は 入れません

・水着 や プール用 の 服 で は ない もの を 着ている 人 は 入れません

※小さな 子ども や 小学生 が プール に 入る には、一緒 に 来た 大人 の 人 が しっかり 見て ください (子ども 2人 に つき 大人 は 1人 必要 です)。もし 子ども が おぼれたり けが を した 場合は 雨山 市民 プール の 責任 で は ありません。

問い合わせ 先 : 雨山 文化 運動 公園 管理 事務所

TEL:0748-77-5400 FAX:0748-77-5401



今月の納税など

7月31日（月曜日）までに払ってください。（口座から引かれる日）

- 固定資産税（第2期）
- 国民健康保険税（第3期）
- 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料
- 保育料
- 住宅使用料
- 水道料金
- 下水道使用料

納税相談の日

収納課で税金の支払いについて相談できます。

→15日（土曜日） 8:30 から 12:00

→18日（火曜日） 17:15 から 19:00

問い合わせ先：収納課〔東庁舎〕

TEL: 0748-71-2320 FAX: 0748-72-2460

市役所の休みのお知らせ

湖南省役所では、8月14日（月曜日）から16日（水曜日）まで一部休みます。

くわしくは広報こなんやさしい日本語版8月号をみてください。

問い合わせ先：人事課〔東庁舎〕

TEL: 0748-71-2312 FAX: 0748-72-1146

湖南労働衛生センターお休みのお知らせ

7月7日（金曜日）の9:00から12:00の診察は先生がいないため休みます。

問い合わせ先：湖南労働衛生センター

TEL: 0748-75-0180 FAX: 0748-75-0240

パパと子でいっしょに考え、楽しむワーク・ライフ・バランス講座～

パパ子でお掃除を楽しもう！～

正しいぞうきんのかけ方を学びます。

家事（掃除する、ご飯をつくるなど家の中の仕事）を、家族みんなで分けてする

方法を学びます。

■いつ 7月22日（土曜日） 10:00 から 12:00

■どこで 雨山研修館（下のQRコードで地図を見ることができます）



■参加できる人 湖南省に住んでいる小学校1年生から3年生までの子どもと

お父さん（おじいさんといっしょでも参加できます）

■なん人 先に申し込んだ人から順に15組まで

■先生 三木智有さん（NPO法人 tadaima! の代表）

■申込方法 7月3日（月曜日）から13日（木曜日）までに、名前、年齢、住所、電話番号を

連絡してください。メールか電話で申し込みできます。

※託児（子どもの保育）、手話通訳があります。申し込みしてください。

問い合わせ先：人権擁護課〔西庁舎〕

TEL: 0748-77-8512 FAX: 0748-77-4101

メール jinken@city.shiga-konan.lg.jp

がつ
7月のおまつり

① いしべ ^{あたご}愛宕まつり

^{きゅう}旧 ^{とうかいどう}東海道 ^{ちか}近くの ^{いろいろ}色々な ^{ばしょ}場所には、「^{あたご}愛宕さん」という ^ひ火の ^{かみさま}神様がいます。おまつりの日は、^ひ道沿いに ^{みちぞ}楽しい ^{たの}絵を ^え描いた「^かあんどん」という ^{あか}灯りが ^お置かれます。^{ちやみせ}茶店や ^あスタンプ ^{らりー}ラリーも ^ああります。

■いつ ^{がつ}7月23日（^{にち}日曜日）^{にちようび}18:00 から 21:00

■どこで ^{いしべ}石部 ^{きゅう}旧 ^{とうかいどう}東海道 ^ぞ沿い



^と問い合わせ ^あ先：^{さき}石部 ^{いしべ}まちづくりセンター

TEL : 0748-77-0003

② ぼんのこ へん の こまつり

^{ひらまつ}平松に ^{まつお}ある ^{まつお}松尾 ^{じんじゃ}神社で、^{さいがい}災害 ^{ねが}がないように ^{ねが}お願いする ^{まつり}まつりがあります。
^こ子どもが ^{おお}大きな ^{こえ}声を出しながら ^だ町の中 ^{まち}を ^{なか}歩きます ^{ある}。

■いつ ^{がつ}7月31日（^{にち}月曜日）^{げつようび}9:00 から

■どこで ^{まつお}松尾 ^{じんじゃ}神社



^と問い合わせ ^あ先：^{さき}湖南省 ^{こなんし}観光 ^{かんこう}協会 ^{きょうかい}

TEL : 0748-71-2157

がつ としょかん し
7月の図書館からののお知らせ



としょかん いしべ
図書館 カレンダー (石部)

にちようび 日曜日	げつようび 月曜日	かようび 火曜日	すいようび 水曜日	もくようび 木曜日	きんようび 金曜日	どようび 土曜日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

いしべ としょかん やす
□ : 石部 図書館 の 休み



としょかん こうせい
図書館 カレンダー (甲西)

にちようび 日曜日	げつようび 月曜日	かようび 火曜日	すいようび 水曜日	もくようび 木曜日	きんようび 金曜日	どようび 土曜日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

こうせい としょかん やす
○ : 甲西 図書館 の 休み

いしべ としょかん かい よてい
石部 図書館 の おはなし会 の 予定

きじっこ おはなし会 グループ「ピッコロ
口」

にち にちようび あか
9日(日曜日) 11:00 から 12:00 (赤ちゃん
しょうがくせい む
から 小学生 向け)

よつといで たいむ

にち きんようび あか
21日(金曜日) 11:00 から 11:20 (赤ちゃん と
おや む
親 向け)

にち どようび あか
22日(土曜日) 16:00 から 16:30 (赤ちゃん か
しょうがくせい む
ら 小学生 向け)

こうせい としょかん かい よてい
甲西 図書館 の おはなし会 の 予定

ちっちゃな かせ おはなし会

にち きんようび あか
7日(金曜日) 11:00 から 11:30 (赤ちゃん と
おや む
親 向け)

にち どようび さい
15日(土曜日) 14:00 から 14:20 (4歳 から
しょうがっこう にゅうがく こ む
小学校 に 入学 する までの 子ども 向
け)

にち どようび しょうがくせい
15日(土曜日) 14:30 から 15:00 (小学生
む
向け)

おはなしの 森

にち にちようび あか
23日(日曜日) 15:00 から 15:30 (赤ちゃん か
しょうがくせい む
ら 小学生 向け)

と あ さき こうせい としょかん こなんし ちゅうおう
問い合わせ 先 : 甲西 図書館 湖南省 中央 5-50

TEL: 0748-72-5550 FAX: 0748-72-5554

いしべ としょかん こなんし いしべ ちゅうおう
石部 図書館 湖南省 石部 中央 1-2-3

TEL: 0748-77-6252 FAX: 0748-77-6232

い どう としよかんしゃ がつ
移動 図書館車「マツゾウくん」7月のスケジュール

いつ	じかん	どこで
にち 5日 すいようび (水曜日)	10:25 から 10:45	しもだ しょうがっこう 下田 小学校
	12:55 から 13:35	み と しょうがっこう 水戸 小学校
	15:30 から 16:00	ぼだいじ 菩提寺 まちづくり センター
	16:30 から 17:00	きたやまだい じ ち かいかん 北山台 自治 会館
にち 6日 もくようび (木曜日)	10:25 から 10:45	いしべ みなみ しょうがっこう 石部 南 小学校
	13:05 から 13:30	いしべ しょうがっこう 石部 小学校
	15:30 から 16:00	みくも 三雲 ふれあい センター
	16:30 から 17:00	みょうかんじ たもくてき しゅうかいじよ 妙感寺 多目的 集会所
にち 12日 すいようび (水曜日)	10:25 から 10:45	ぼだいじ きた しょうがっこう 菩提寺 北 小学校
	13:10 から 13:50	ぼだいじ しょうがっこう 菩提寺 小学校
	15:30 から 16:00	いわね 岩根 まちづくり センター
	16:30 から 17:00	こうせい ちゅうしゃじょう サンヒルズ 甲西 駐車場
にち 13日 もくようび (木曜日)	10:25 から 10:45	みくも ひがし しょうがっこう 三雲 東 小学校
	13:00 から 13:40	みくも しょうがっこう 三雲 小学校
	15:30 から 16:00	しもだ 下田 まちづくり センター
	16:30 から 17:00	なかやま せいきょう しゅうかいじよ よていち 中山 生協 集会所 予定地
にち 14日 きんようび (金曜日)	12:55 から 13:25	いわね しょうがっこう 岩根 小学校
	16:00 から 16:30	いしべ みなみ 石部 南 まちづくり センター

※ 移動 図書館車 で 借りた 本 は、石部 図書館・甲西 図書館・各 まちづくり センター でも
 返せます。

※ 悪い 天気 など で 休む こと も あります。



健康 だより

母子健康手帳をもらうには

8:30~17:00 の間に保健センターに来てください。

■持ち物 印鑑、妊娠届出書 <妊娠がわかったら出す紙> (保健センターにもあります)、マイナンバーカード (ないときは、通知カードと本人が確認できるもの(運転免許証やパスポートなど))

※妊娠届出書を持っていないときは、子どもが生まれる予定の日を病院の先生に聞いてから来てください。

※代替わりの方が保健センターに来るときは委任状(妊娠している人が書くもの)、代替わりの方の印鑑、本人だと分かる物(運転免許証)も必要になります。

ベビースマイル

(受付: 10:00 から 11:00 場所: 保健センター)

7月6日 (木曜日)	子どもの成長発達や子育ての悩みを相談、ミニ講座
10:00 から 11:00	(10:00 から 20分程度)

■だれ 1歳より小さい子どもとその保護者

■持ち物 母子健康手帳、おむつなど

子どもの健診

(受付: 13:00 から 14:15 場所: 保健センター)

10:00 に大雨警報(ひどい雨)や強風警報(強い風)などがでているときは、健診はありません。

■持ち物 母子健康手帳、質問票、大きなタオル(4か月児のみ)、歯ブラシ(10か月児・

1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児)

※3歳6か月児健診では尿検査・視力検査(目の検査)をします。

	だれ	いつ
4か月児健診	2017年の3月に生まれた子ども	7月27日(木曜日)
10か月児健診	2016年の9月に生まれた子ども	7月26日(水曜日)
1歳6か月児健診	2015年の12月に生まれた子ども	7月21日(金曜日)
2歳6か月児相談・歯の健診	2014年の12月に生まれた子ども	7月14日(金曜日)
3歳6か月児健診	2013年の12月に生まれた子ども	7月13日(木曜日)

予防注射を受けてください

ジフテリア・破傷風、麻しん風しんの注射を受けることができます。注射は無料です。必ず受けてください。

ジフテリア・破傷風の注射（三種混合2期）

■だれ： 2005年4月2日から2006年4月1日生まれの子ども（小学校6年生）

麻しん風しん

■だれ：2011年4月2日から2012年4月1日生まれの子ども（年長クラスにいる子ども）

■場所： 湖南省の病院（保健センターだよりを見てください）。湖南省の他の病院で注射する時、先に健康政策課（保健センター）へ聞いてください。

■持ち物： 母子健康手帳、予診票（湖南省の病院と保健センターにもあります）

※ 母子健康手帳がないと、予防注射を受けることができません。

■いつ： できるだけ9月30日までに受けてください（2018年3月31日まで予防注射を受けることができます）。

問い合わせ先： 健康政策課〔保健センター〕

TEL: 0748-72-4008 FAX: 0748-72-1481

いろいろな相談ができます

住民生活相談

生活の中で困ったことがあれば相談してください。



問い合わせ先:

住民生活相談室〔東庁舎〕

TEL:0748-71-2370 FAX:0748-72-3788

消費生活相談

契約のトラブルや借ったお金の返し方で悩んでいる人は相談してください。
◇いつ 月曜日 から 金曜日 9:00 から 16:30

問い合わせ先:

住民生活相談室〔東庁舎〕

TEL:0748-71-2360 FAX:0748-72-3788

女性の悩み相談

予約をしてください。

◇いつ

7月6日(木曜日)・20日(木曜日)

8月3日(木曜日)・17日(木曜日)

14:30 から 16:30 (ひとり1時間まで)

◇どこで 女性センター

◇相談できる人 湖南省に住んでいる女性

※外国語の通訳はできません

問い合わせ先: 人権擁護課〔西庁舎〕

TEL: 0748-77-8512 FAX: 0748-77-4101

行政相談

国や県・市町の仕事についての困りごとや相談を受けます。

◇いつ 7月20日(木曜日) 13:30 から 16:00

◇どこで 社会福祉センター

※外国語の通訳はありません

問い合わせ先: 滋賀行政評価事務所

(行政相談はここでもできます)

住所: 大津市京町 3-1-1 大津びわ湖

合同庁舎7階 TEL:077-523-1926

人権なんでも相談

人権擁護委員が、日常生活での悩みごとや心配ごと、地域や職場でのトラブルや差別などさまざまな相談を聴きます。無料です。予約はいりません。

◇いつ・どこで:

○7月7日(金曜日) 13:30 から 16:00・石部老人福祉センター

○7月13日(木曜日) 13:30 から 16:00・社会福祉センター

※外国語の通訳はできません

問い合わせ先: 人権擁護課〔西庁舎〕

TEL:0748-77-8512 FAX:0748-77-4101

広報 かなん やさしい 日本語版の問い合わせ先: 湖南省市役所 人権擁護課〔西庁舎〕

TEL: 0748-77-8511 FAX: 0748-77-4101 〒520-3195 湖南省 石部 中央 1-1-1